

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社リケン

(E01598)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【ライツプランの内容】	15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【大株主の状況】	15
(6) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	16
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
【第3四半期連結累計期間】	20
【第3四半期連結会計期間】	22
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	23

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	25
【簡便な会計処理】	25
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	25
【注記事項】	26
【事業の種類別セグメント情報】	28
【所在地別セグメント情報】	30
【海外売上高】	32
2 【その他】	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	39
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期
(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社リケン

【英訳名】 RIKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡野 教忠

【本店の所在の場所】 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03(3230)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理室長 中島 正郎

【最寄りの連絡場所】 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03(3230)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理室長 中島 正郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間	第85期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	68,605	46,708	21,214	17,019	80,909
経常利益 (百万円)	3,573	2,156	375	1,210	482
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(百万円) ()	1,147	1,301	606	656	1,118
純資産額 (百万円)			46,202	43,149	41,803
総資産額 (百万円)			88,185	79,124	76,793
1株当たり純資産額 (円)			441.17	409.54	400.53
1株当たり四半期純利 益又は四半期(当期) 純損失() (円)	11.30	12.98	6.05	6.54	11.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			50.2	51.9	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,389	4,746			6,917
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,142	3,437			6,945
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,165	181			1,060
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			7,428	7,266	5,709
従業員数 (人)			4,024	4,099	4,012

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員数を記載しております。
3 第85期第3四半期連結累計期間および第86期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。また、第85期第3四半期連結会計期間および第85期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	4,099 (435)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,673 (43)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車・産業機械部品事業	16,338	11.9
その他事業	1,571	35.8
合計	17,910	14.7

(注) 1 金額は、販売価格等によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車・産業機械部品事業	14,432	15.8	5,156	34.0
その他事業	3,245	8.4	4,774	48.3
合計	17,677	14.5	9,930	9.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車・産業機械部品事業	14,471	20.1
その他事業	2,547	18.1
合計	17,019	19.8

(注) 1 第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	2,717	12.8	1,993	11.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

2008年後半以降の急速な経済悪化は、4月以降、アジア経済を牽引役としてやや持ち直してきておりますが、日本・欧米など先進国経済の回復は力強さに欠け、当第3四半期会計期間の経済環境は依然として厳しい状況にありました。

自動車業界におきましては、在庫調整が一巡し、加えて各国の景気刺激政策の恩恵もあり最悪期は脱しましたが、2009年（暦年）の国内自動車生産台数が800万台弱と8年ぶりに1千万台割れとなり、為替の不安定な動きと相俟って厳しい状況が続いております。国内の建築・住宅産業も、引き続き低迷しております。

このような環境のもと、当社グループでは2008年12月の販売急落後、ただちにコスト構造改革を実施し、固定費を中心とした諸経費の削減を強力に推進したことにより、当第3四半期連結会計期間売上高は17,019百万円（前年同期比19.8%減）、営業利益は777百万円（前年同期比282.7%増）、経常利益は1,210百万円（前年同期比222.5%増）、四半期純利益は656百万円（前年同期は四半期純損失606百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車・産業機械部品事業

自動車・産業機械部品事業では、自動車減産による受注減少の影響を受け、売上高は14,472百万円（前年同期比20.1%減）、営業利益は667百万円（前年同期は営業損失53百万円）となりました。

その他事業

その他事業では、売上高は2,735百万円（前年同期比19.5%減）、営業利益は98百万円（前年同期比68.2%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本においては、自動車減産による受注減少の影響を受け、売上高は14,939百万円（前年同期間比19.5%減）、営業利益は365百万円（前年同期間は営業損失95百万円）となりました。

その他の地域

自動車生産はインド・中国・インドネシア等アジア諸国市場では回復してきておりますが、欧米先進国地域では市場低迷が続いており、売上高は3,399百万円（前年同期間比28.4%減）、営業利益は395百万円（前年同期間比20.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、79,124百万円（前連結会計年度比2,331百万円の増加）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

負債は、主に短期借入金が増加したことにより、35,974百万円（前連結会計年度比985百万円の増加）となりました。

純資産は、43,149百万円（前連結会計年度比1,345百万円の増加）となりました。これは、利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は51.9%となり、前連結会計年度末の52.3%から0.4ポイント低下しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7,266百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等の資金減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益に加え、仕入債務の増加等の資金増加要因があったこと等により2,740百万円の資金増加（前年同期間は2,093百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の増強及び更新等有形固定資産取得による支出があったこと等により、1,139百万円の資金減少（前年同期間は1,595百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当の支払及び借入金の返済による支出があったこと等により、1,100百万円の資金減少（前年同期間は141百万円の資金増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成19年5月23日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。）を決定するとともに、平成19年6月28日開催の定時株主総会の承認を得て、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株主の在り方について、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの最終的な判断も、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付内容について判断するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありえます。このような不適切な大規模買付行為等を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、中期経営計画「PLAN 2008」の推進及びコーポレート・ガバナンスの確立に向けた活動をしております。これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

）本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とし、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

) 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行う前に、遵守すべき大規模買付ルールは、取締役会に対し、大規模買付行為に関する評価検討に必要な情報を提供し、情報の提供後設定する取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間経過後にのみ大規模買付行為が開始されるというものです。

) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を取ることがあります。

) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様にご判断を委ねます。

但し、当該大規模買付行為が、会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を取ることがあります。

) 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は平成22年6月30日までに開催される定時株主総会の終結の時までとなっております。有効期間中であっても株主総会または取締役会の決議により廃止が可能です。

上記取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないことについて

上記の当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みは、まさに基本方針に沿うものであり、上記のとおり本プランの設計に際しては以下の点を十分考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

-) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
-) 株主共同の利益をそこなうものではないこと
-) 株主意思を反映するものであること
-) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、284百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3 四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3 四半期連結会計期間において、第2 四半期連結会計期間末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3 四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,484,667	106,484,667	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	106,484,667	106,484,667		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会特別決議(平成18年6月29日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	277 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	277,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき807,000 (注)2 (1株当たり807)
新株予約権の行使期間	平成20年8月4日～ 平成23年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 807 資本組入額 807
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は 取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当該新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができます。

2 新株予約権割当日後、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1 円未満の端数は切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とします。

3 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)で取締役については、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。また、従業員については、権利行使時においても当社の従業員、取締役、監査役、関係会社取締役及び従業員であることを要するものとする。但し、定年退職、別途定める正当な理由で退職した場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定める。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の主要国内関係会社社長に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会特別決議（平成18年6月29日）	
第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)	
新株予約権の数（個）	12（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個につき742,000（注）5 (1株当たり742)
新株予約権の行使期間	平成20年8月20日～ 平成23年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 742 資本組入額 742
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は 取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当該新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができます。

5 新株予約権割当日後、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数は切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とします。

6 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の主要国内関係会社社長等であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定める。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、当社の従業員及び当社の主要国内関係会社社長に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会特別決議（平成20年6月24日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）	
新株予約権の数（個）	314（注）7
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	314,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個につき438,000（注）8 （1株当たり438）
新株予約権の行使期間	平成22年8月26日～ 平成25年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 438 資本組入額 438
新株予約権の行使の条件	（注）9
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は 取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）10
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）11

（注）7 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

なお、当社が株式分割（株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います。

8 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使に際して出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 9 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社および当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他別途定める正当な理由で退任・退職した場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

- 10 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、1株当たり行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の条件については、再編成対象会社の条件に準じて決定する。

- 11 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、(注)9の新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

その他の取得事由および取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日		106,484		8,573		6,604

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,187,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,315,000	99,315	
単元未満株式	普通株式 982,667		
発行済株式総数	106,484,667		
総株主の議決権		99,315	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式324株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区九段北 一丁目13番5号	6,187,000		6,187,000	5.81
計		6,187,000		6,187,000	5.81

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	277	266	332	309	328	331	337	329	308
最低(円)	215	250	261	244	285	300	291	248	256

(注) 株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,267	5,709
受取手形及び売掛金	² 17,103	15,810
商品及び製品	4,250	3,587
仕掛品	3,717	3,274
原材料及び貯蔵品	1,465	1,818
繰延税金資産	341	688
その他	1,268	1,828
貸倒引当金	11	20
流動資産合計	35,402	32,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	¹ 9,256	¹ 8,971
機械装置及び運搬具（純額）	¹ 13,566	¹ 14,705
土地	2,557	2,531
建設仮勘定	1,273	1,795
その他（純額）	¹ 924	¹ 1,179
有形固定資産合計	27,578	29,183
無形固定資産	365	407
投資その他の資産		
投資有価証券	7,012	6,722
長期貸付金	137	94
繰延税金資産	4,838	4,487
前払年金費用	2,841	2,184
保険積立金	520	518
その他	520	577
貸倒引当金	93	77
投資その他の資産合計	15,778	14,506
固定資産合計	43,721	44,096
資産合計	79,124	76,793

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 11,326	10,430
短期借入金	8,133	6,805
未払法人税等	418	331
賞与引当金	708	1,632
その他	2 4,588	4,588
流動負債合計	25,175	23,788
固定負債		
長期借入金	9,182	9,592
繰延税金負債	2	6
退職給付引当金	1,081	997
役員退職慰労引当金	407	399
負ののれん	0	0
その他	125	205
固定負債合計	10,799	11,201
負債合計	35,974	34,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,573	8,573
資本剰余金	6,604	6,604
利益剰余金	32,203	31,503
自己株式	2,900	2,897
株主資本合計	44,480	43,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	14
為替換算調整勘定	3,403	3,594
評価・換算差額等合計	3,406	3,608
新株予約権	40	35
少数株主持分	2,034	1,592
純資産合計	43,149	41,803
負債純資産合計	79,124	76,793

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	68,605	46,708
売上原価	57,081	38,658
売上総利益	11,523	8,050
販売費及び一般管理費	8,656	7,409
営業利益	2,866	641
営業外収益		
受取利息及び配当金	112	52
持分法による投資利益	892	664
生命保険配当金	147	134
受取ロイヤリティー	246	206
為替差益	-	13
助成金収入	-	522
その他	234	327
営業外収益合計	1,632	1,921
営業外費用		
支払利息	189	198
たな卸資産除却損	120	-
固定資産処分損	75	10
為替差損	225	-
その他	313	196
営業外費用合計	925	405
経常利益	3,573	2,156
特別利益		
固定資産売却益	40	7
投資有価証券売却益	57	0
貸倒引当金戻入額	5	9
補助金収入	1	-
その他	0	-
特別利益合計	104	17
特別損失		
固定資産除却損	153	40
投資有価証券評価損	3	1
減損損失	0	17
役員退職慰労金	6	-
その他	-	1
特別損失合計	163	61
税金等調整前四半期純利益	3,514	2,112
法人税、住民税及び事業税	787	529
法人税等還付税額	-	93
法人税等調整額	1,210	2

(单位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
法人税等合計	1,998	434
少数株主利益	368	376
四半期純利益	1,147	1,301

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	21,214	17,019
売上原価	18,247	13,796
売上総利益	2,966	3,222
販売費及び一般管理費	2,763	2,445
営業利益	203	777
営業外収益		
受取利息及び配当金	24	13
持分法による投資利益	285	231
生命保険配当金	118	107
受取ロイヤリティー	84	98
助成金収入	-	129
その他	102	32
営業外収益合計	614	612
営業外費用		
支払利息	62	66
たな卸資産除却損	32	-
固定資産処分損	22	2
為替差損	192	75
その他	132	35
営業外費用合計	442	180
経常利益	375	1,210
特別利益		
固定資産売却益	34	0
貸倒引当金戻入額	1	-
特別利益合計	36	0
特別損失		
固定資産除却損	79	14
投資有価証券評価損	3	0
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	-	14
その他	0	0
特別損失合計	83	29
税金等調整前四半期純利益	328	1,180
法人税、住民税及び事業税	236	182
法人税等還付税額	-	15
法人税等調整額	1,058	207
法人税等合計	821	374
少数株主利益	113	149
四半期純利益又は四半期純損失()	606	656

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,514	2,112
減価償却費	4,603	3,795
減損損失	0	17
持分法による投資損益(は益)	892	664
退職給付引当金の増減額(は減少)	3	65
前払年金費用の増減額(は増加)	1,005	657
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	60	8
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	6
受取利息及び受取配当金	112	52
支払利息	189	198
為替差損益(は益)	125	1
負ののれん償却額	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	3	1
投資有価証券売却損益(は益)	57	0
固定資産除却損	153	40
固定資産売却損益(は益)	40	7
売上債権の増減額(は増加)	2,361	1,210
たな卸資産の増減額(は増加)	1,327	655
仕入債務の増減額(は減少)	285	790
未払消費税等の増減額(は減少)	27	201
その他	501	94
小計	7,378	4,086
利息及び配当金の受取額	684	573
利息の支払額	219	248
災害損失の支払額	11	-
法人税等の還付額	-	804
法人税等の支払額	1,441	469
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,389	4,746

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,657	3,401
有形固定資産の売却による収入	60	14
無形固定資産の取得による支出	48	13
投資有価証券の取得による支出	1	19
投資有価証券の売却及び償還による収入	70	0
貸付けによる支出	103	94
貸付金の回収による収入	0	47
その他の支出	229	7
その他の収入	765	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,142	3,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	12,002	11,111
短期借入金の返済による支出	10,784	9,778
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	4,251	411
リース債務の返済による支出	3	73
自己株式の取得による支出	1,855	3
配当金の支払額	1,234	606
少数株主への配当金の支払額	37	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,165	181
現金及び現金同等物に係る換算差額	442	66
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	360	1,557
現金及び現金同等物の期首残高	7,645	5,709
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	142	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,428	7,266

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 会計処理基準に関する事項の変更

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準の変更

従来、在外子会社等の収益及び費用について当該子会社等の決算期末日の為替相場により換算しておりましたが、在外子会社等の業績をより正確に四半期連結財務諸表に反映させ、かつ、為替相場の短期的な変動によって四半期決算と年度決算の整合性が損なわれるリスクを回避するため、第1四半期連結会計期間より期中平均相場による換算方法に変更しております。

これにより四半期連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 7,428百万円	現金及び預金 7,267百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 0 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 1 "
現金及び現金同等物 7,428百万円	現金及び現金同等物 7,266百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び
当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	106,484,667

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	6,190,920

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			40
合計			40

(注) 上記はストックオプションとしての新株予約権であり、うち平成20年6月24日の定時株主総会にて決議されたストックオプションとしての新株予約権10百万円につきましては権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	300	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	300	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	自動車・産業 機械部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,104	3,109	21,214		21,214
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	288	288	(288)	
計	18,105	3,398	21,503	(288)	21,214
営業利益又は営業損失()	53	308	255	(52)	203

(注) 1 事業の区分は、販売市場別区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 自動車・産業機械部品事業.....ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、素形材部品等

(2) その他事業.....鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱材、工業炉、電波暗室、電波吸収体等

3 会計処理の変更

第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。

4 追加情報

第1四半期連結会計期間から、有形固定資産(機械装置)の耐用年数を変更しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	自動車・産業 機械部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,471	2,547	17,019		17,019
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	188	188	(188)	
計	14,472	2,735	17,207	(188)	17,019
営業利益	667	98	765	12	777

(注) 1 事業の区分は、販売市場別区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 自動車・産業機械部品事業.....ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、素形材部品等

(2) その他事業.....鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱材、工業炉、電波暗室、電波吸収体等

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	自動車・産業 機械部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	58,638	9,966	68,605		68,605
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	865	865	(865)	
計	58,639	10,832	69,471	(865)	68,605
営業利益	1,519	1,460	2,980	(113)	2,866

(注) 1 事業の区分は、販売市場別区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 自動車・産業機械部品事業.....ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、素形材部品等

(2) その他事業.....鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱材、工業炉、電波暗室、電波吸収体等

3 会計処理の変更

第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。これに伴い、従来の方によった場合に比べ、「自動車・産業機械部品事業」については営業利益が176百万円減少し、「その他事業」については営業利益が56百万円減少しております。

4 追加情報

第1四半期連結会計期間から、有形固定資産(機械装置)の耐用年数を変更しております。この変更により、従来の方によった場合に比べ、「自動車・産業機械部品事業」については営業利益が253百万円減少し、「その他事業」については営業利益が16百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	自動車・産業 機械部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	39,325	7,383	46,708		46,708
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,219	1,220	(1,220)	
計	39,325	8,602	47,928	(1,220)	46,708
営業利益又は営業損失()	47	538	491	149	641

(注) 1 事業の区分は、販売市場別区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 自動車・産業機械部品事業.....ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、素形材部品等

(2) その他事業.....鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱材、工業炉、電波暗室、電波吸収体等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,946	4,267	21,214		21,214
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,611	478	2,090	(2,090)	
計	18,558	4,746	23,304	(2,090)	21,214
営業利益又は営業損失()	95	329	234	(31)	203

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、中国、シンガポール
 3 会計処理の変更
 第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。
 4 追加情報
 第1四半期連結会計期間から、有形固定資産(機械装置)の耐用年数を変更しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,863	3,156	17,019		17,019
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,076	242	1,318	(1,318)	
計	14,939	3,399	18,338	(1,318)	17,019
営業利益	365	395	760	17	777

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、中国、シンガポール

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	53,983	14,622	68,605		68,605
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,557	1,322	6,880	(6,880)	
計	59,541	15,945	75,486	(6,880)	68,605
営業利益	1,493	1,421	2,914	(47)	2,866

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、中国、シンガポール
- 3 会計処理の変更
第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については営業利益が233百万円減少しております。
- 4 追加情報
第1四半期連結会計期間から、有形固定資産(機械装置)の耐用年数を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については営業利益が269百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,960	8,748	46,708		46,708
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,671	772	3,444	(3,444)	
計	40,631	9,521	50,153	(3,444)	46,708
営業利益又は営業損失()	504	960	456	185	641

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、中国、シンガポール

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,597	2,821	6,418
連結売上高(百万円)			21,214
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.0	13.3	30.3

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、中国、台湾他
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,793	1,881	4,675
連結売上高(百万円)			17,019
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.4	11.1	27.5

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、中国、台湾他
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	11,082	10,607	21,690
連結売上高(百万円)			68,605
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.2	15.5	31.6

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、中国、台湾他
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	7,716	5,466	13,183
連結売上高(百万円)			46,708
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.5	11.7	28.2

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、中国、台湾他
 その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用	1百万円
-------------------	------

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
409.54円	400.53円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,149	41,803
普通株式に係る純資産額(百万円)	41,074	40,175
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	40	35
少数株主持分	2,034	1,592
普通株式の発行済株式数(千株)	106,484	106,484
普通株式の自己株式数(千株)	6,190	6,179
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	100,293	100,305

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 11.30円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 12.98円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,147	1,301
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,147	1,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,470	100,298

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 6.05円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 6.54円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	606	656
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	606	656
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,314	100,295

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

既存分のリース取引で所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社リケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 里 村 豊 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 由 良 知 久 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社リケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 里 村 豊 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 由 良 知 久 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。